

令和 8 年度第 1 回宮崎県国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時

令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

2 場 所

宮崎県防災庁舎 2 階共用会議室 2－1

3 出席者

(1) 委員（11 名中 10 名出席）

谷田貝孝委員（本協議会会長）、森田正子委員、藪内淑晶委員、佐藤則義委員、小牧斎委員、佐野裕一委員、久保敦子委員、岩崎恵子委員、星原一弘委員、池田一水委員

(2) 事務局

小牧福祉保健部長、上田国民健康保険課長、その他国民健康保険課職員

4 議 題

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

(1) 第 3 期宮崎県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について（資料 1）

久保委員： 「4 医療費適正化」の特定健診と特定保健指導の実施率について、特定健診は 4 割以下だが、特定保健指導は計算方法が変わったこともあって 5 割を超えてきており、それは評価すべき部分だとは思う。

宮崎県全体の把握はしていないが、宮崎市に関して、特定保健指導を行える医療機関が 8 施設しかないと聞いている。

このような中この度、ある訪問看護ステーションが特定保健指導を行える施設になる申請を厚労省に行い、申請が通った。様々な要件があり、その中の 1 つとして、「管理栄養士がいること」という要件があるが、訪問看護ステーションで管理栄養士を置いているところは、ほとんどないのが現状である。

また、残念ながら、申請が通ったにも関わらず、現在は特定保健指導を行う施設にノミネートできない仕組みとなっており、宮崎市と医師会にお願いしているところだが、訪問看護の分野で特定保健指導を実施するルールがないとおっしゃられている。全国的にもまだ少ない取組ではあるが、実際に行っている都道府県もあるため、そちらの取組を参考に、実

現に向けて進めていただきたい。

事務局： 内容については、宮崎市から話を聞いている。様々なチャネルで実施できるところが増えていくことが望ましいと思うが、現在のルールではなぜ実施できないのか、確認等を行う必要があるのではないかな。

今回の事例に限らず、その他の保健事業においても、様々なやり方や工夫ができるところもあろうかと思うので、皆様に御意見をいただけると幸いである。

星原委員： 私どもの協会健保では、特定健診の受診率は 65%ほどだが、特定保健指導の実施率は 2 割程度となっており、国保とは逆のパターンとなっている。

現在、国も「攻めの予防医療」として、健診と保健指導を今後更に強化していく動きになろうかと思うが、参考までに、特定健診及び特定保健指導の実施率について、全国的に見て宮崎県がどの位置にあるのかを教えてください。

事務局： 国保に限らず、宮崎県全体での全国比になるが、まず特定健診の実施率については、令和 5 年度の数値で 54.7%となっており、全国的な順位としては 37 位。全国平均が 59.9%となっているため、実施率は宮崎県全体としては低い状況にある。

続いて、特定保健指導の実施率については、同じく令和 5 年度の数値で、宮崎県全体での実施率が 30.8%となっており、全国的な順位としては 17 位。全国平均が 27.6%であり、宮崎県全体では全国平均を上回っている。

(2) 第 3 期宮崎県国民健康保険運営方針の中間見直しについて（資料 2－1～2－5）
質問・意見なし

(3) 令和 8 年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業を活用した市町村支援について
（資料 3）

小牧委員： 令和 7 年度の取組とどこがどのように変わったのかを資料でわかりやすく示して欲しい。

事務局： 資料 3 の事業内容について、1 ページ目のアンダーラインが引いてある部分が令和 7 年度から追加変更を行った部分となっている。①については、昨年度までは糖尿病の未治療者や治療中断者を対象に事業を行っていたが、今年度はそれに加えて、様々な疾患の大きな要因になり得る高血圧症に着目し、対象に加える予定である。②については、ほぼ完全に新しい事業となっており、市町村でデータヘルス計画を作成し、その指標に基づいて PDCA サイクルを回し、効果的・効率的な保健事業を推進

している中で、今年度は、第3期データヘルス計画の中間評価・見直しを市町村が行う年となっている。それに当たり、データヘルス計画の標準化に向けて県全体の医療費分析等を行うもの。③については、記載のとおり、高血圧台帳という機能を追加するもの。④については、昨年度も実施している薬剤師の同行訪問に加え、対象者の方に気軽に相談していただける場をつくる目的で「おくすり相談会」を実施するものである。

(4) 令和8年度宮崎県国民健康保険特別会計当初予算について（資料4）

質問・意見なし

事務局： 資料1の2ページ、4ページ及び5ページに一部修正があるのと、資料4の歳出の社会保険診療報酬支払基金支出金のところに「子ども・子育て支援納付金」が抜けてしまっているため、修正した資料を改めてお送りする。